

一般廃棄物処理業許可証

住 所 印西市別所61番地

氏 名 千葉クリーン 株式会社

代表取締役 伊藤 達也

令和4年1月20日付けの申請について、下記のとおり許可する。

令和4年 4月 1日

白井市長 笠井 喜久雄



記

1. 許可区分 一般廃棄物収集運搬業
2. 取扱廃棄物の種類 可燃、不燃、粗大
3. 許可番号 第11号
4. 許可期間 令和4年4月1日から令和6年3月31日まで
5. 許可条件
 - (1) 白井市以外から発生する一般廃棄物は搬入しないこと。
 - (2) 一般廃棄物の収集、運搬にあたり、廃棄物が飛散、流出又は悪臭が漏れないよう積載に当たっては十分留意すること。
 - (3) 処理業者は、収集、運搬車両及び機材等の保管場所を整備するとともに、周辺に廃棄物が飛散又は悪臭が漏れないように適切な措置を講ずること。
 - (4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及びその他関係法令等の規定を遵守し、誠実に業務を行うこと。
 - (5) その他市長が必要に応じた指示する事項を遵守すること。